

## 放送普及基本計画の一部変更案について

### 1 変更の背景

現在、NHKは衛星放送としてBSデジタル放送において「BS1」、「BS2」及び「BSHi」の3チャンネル、BSアナログ放送において「BS1」及び「BS2」の2チャンネル（デジタル放送のサイマル放送）の放送を行っている。

これらの放送について、放送普及基本計画において、

- ①BSアナログ放送を平成23年7月24日までに終了すること、
- ②その後については、BSデジタル放送3チャンネルを2チャンネルを超えないよう見直すこと

とされている。

また、平成19年8月から「NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する研究会」（座長：菅谷実 慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究科教授）を開催し、学識経験者等による議論を行った。

本件は、これを受け、NHKの衛星放送を見直し、チャンネルの再編成を行うための所要の規定整備を行うものである。

### 2 諮問の内容

- (1) NHKのBSデジタル放送をハイビジョン放送による新「BS1」及び新「BS2」の2チャンネルに再編成する。再編成の日は、BSデジタル放送へ完全に移行する日（平成23年7月24日）に先立つ日とする。
- (2) 新「BS1」及び新「BS2」への再編成後は、NHKのBSアナログ放送は新「BS1」及び新「BS2」のサイマル放送を行い、BSデジタル放送に完全に移行する日（平成23年7月24日）までに廃止する。
- (3) 新「BS1」は「衛星系の広域性、経済性、大容量性及び高品質性を生かした情報の提供を行う総合放送」、新「BS2」は「外部の事業者の企画・制作能力を放送番組に活用し、過去の優れた文化の保存並びに新たな文化の育成及び普及を促進することを目的とする総合放送」とする。
- (4) NHKのBS放送の在り方については、地上デジタル放送の衛星利用による難視聴地域対策が終了するまでの間に、総合的な検討を行い、必要に応じて見直すこととする。